

栃木市グローバル教育基本計画

2022年1月
栃木市教育委員会

目次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	3

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	4
2 基本目標	4

第3章 施策の展開

1 計画の体系	6
2 施策の方向	7

第4章 ICT の活用

1 具体的な方策における ICT の活用	12
----------------------	----

第5章 計画の推進

1 具体的な方策の実施	13
2 具体的方策の実施計画の策定	13

栃木市グローバル教育基本計画

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) グローバル化の進展

近年、情報通信技術（以下「ICT」という）の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物、情報の移動が活発化して、様々な分野で「国境」の意味があいまいになり、各国が相互に密接・複雑に関連する状況の中で、2015年国連総会で「持続可能な開発目標（SDGs^{※1}）」が採択されました。そこで示された環境問題や人権問題等17の国際目標を実現するため、多くの国々において企業や団体が共通の課題解決に向けた様々な取組を行うなど、グローバル化が進展し、多様な人々と協働しながら様々な課題を乗り越え、豊かな人生を切り開き持続可能な社会の創り手となる人材が求められています。

※1 SDGs

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goalsの略)。持続可能な開発のために国連が定める17の国際目標、169の達成基準、232の指標がある。

(2) 学校におけるICTの環境整備

グローバル化が進展し、人工知能(AI)等の先端技術の高度化が進む中、児童生徒の可能性を引き出すため、2018年に文部科学省において教育のICT化に向けた環境整備5か年計画がスタートしました。その後、新型コロナウイルス感染症の拡大により家庭での学びの保障が求められたことでGIGAスクール構想^{※2}が加速され、令和2年度内に全国で児童生徒1人1台端末と高速通信環境の整備完了を目指すこととなりました。本市においては、1人1台端末と高速大容量校内ネットワーク環境に加えてソフトウェアや周辺機器等の整備を完了しました。

※2 GIGAスクール構想

Global and Innovation Gateway for Allの略称。児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することにより、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を目指すもの。

(3) 本市におけるグローバル教育の取組

本市では、平成17年に示された文部科学省「初等中等教育における国際教育推進検討会報告」に基づき、国際社会の中で日本人としての自覚をもち、主体的に生きていく上で求められる3つの資質・能力〔①共生・思いやり ②個の確立 ③自己決定・行動力〕を、小・中学校の外国語（世界で共通語として使用されている英語）教育を通して子どもたちに育てたい『コミュニケーション力』ととらえ、小中一貫の英語科カリキュラムを作成、平成22年度より教育課程特例校^{※3}の制度を活用し、市内全小

学校において1年から6年までの外国語活動を実施して、その育成を図ってきました。小学校で外国語活動を実施するにあたっては、研究指定校の実践をもとに『栃木市「外国語活動」年間活動計画例&ティーチング・プラン集』を作成し、授業における市内共通の考え方を示しました。

また、令和2年度の学習指導要領改訂に伴い、小学校第5学年及び第6学年において外国語が教科化されることを受け、それまでの教育実践の成果を生かして中学校への円滑な接続を図るため、本市外国語教育の『目指す子ども像』として「多様性を受容し、主体的に思いや考えを伝えあう子ども～ふるさと栃木から世界へ！～」を設定し、グローバル人材の育成を目指すことを明確にしました。この目指す子ども像のもとに、『栃木市小学校「外国語科」活動プラン集』を作成することで児童生徒に身に付けさせたい力を明確にするとともに、様々なグローバル教育推進事業において児童生徒が相手の立場を尊重し認め合い、多様な文化や価値観を受容する態度やふるさと栃木を大切に思う心、相手意識をもって自分の思いや考えを進んで伝え合うことのできるコミュニケーション能力の育成を図ってきました。

※3 教育課程特例校

文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2にの規定に基づき、学校を指定し、学習指導要領によらない教育課程を編成して実施することを認める制度。

(4) 本市におけるグローバル教育の成果と課題

これまで、グローバル教育推進事業において多様な文化や歴史、考え方に触れる機会の充実や、外国語指導助手（以下ALT）とのチームティーチングによるコミュニケーションを重視した授業の充実など、外国語教育を中心にグローバル教育を推進してきました。その成果として、「英語の授業が好き」、「英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができる」、「友達と話し合う活動では、話し合う内容を理解して、相手の考えを最後まで聞き、友達の考えを受け止めてしっかり伝えている」等の項目で全国平均を上回るなど、児童生徒が、相手の話を最後まで聞こうとする姿や、積極的に自分の思いや考えを伝えている姿が多く見られるようになりました。（令和3年度全国学力学習状況調査質問紙調査小学校6年）

今後は、小学校で育まれた「聞く」・「話す」の能力を、中学校で「読む」・「書く」の能力を含めた総合的なコミュニケーション能力の向上につなげられるよう、小中学校における外国語活動・外国語科の授業のさらなる充実が必要です。

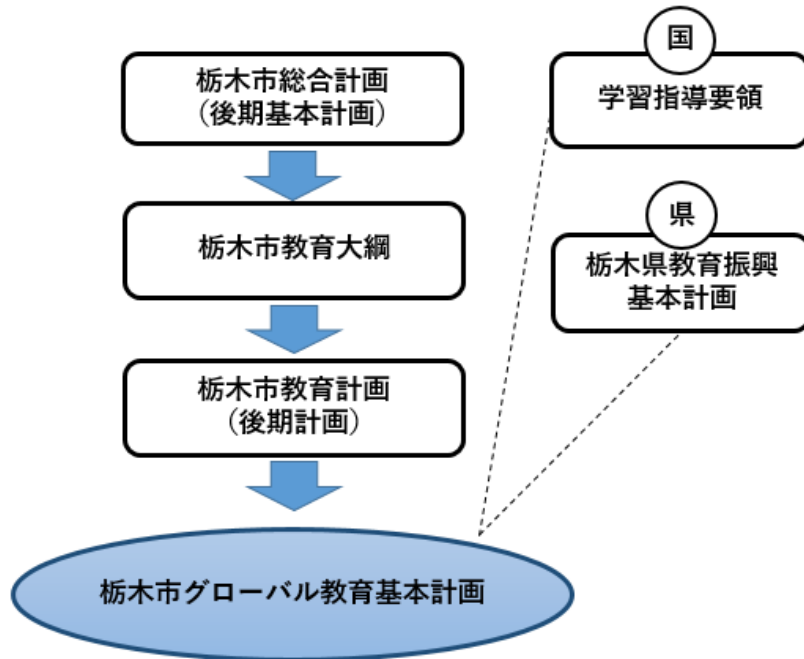
また、外国語活動・外国語科で培ってきた資質・能力を生かし、すべての教科の授業をとおして児童生徒が多面的・多角的な視点から物事を捉え、多様な他者と協働して課題を解決することができるようになることが必要です。

(5) 計画策定の目的

グローバル化が進展する社会で活躍することのできる資質能力を明らかにするとともに、これまでの本市における実践の成果と課題を踏まえ、それらを育成する方策を定めるため、本計画を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、栃木市総合計画（後期基本計画）、教育大綱、教育計画（後期計画）の基本的な考え方を踏まえ、本市の実情に応じたグローバル教育計画の基本方針とその施策に関し、基本的な事項を定めるものです。なお、来年度栃木市総合計画の改定が見込まれるため、次期教育計画も見据えた計画になっています。



3 計画の期間

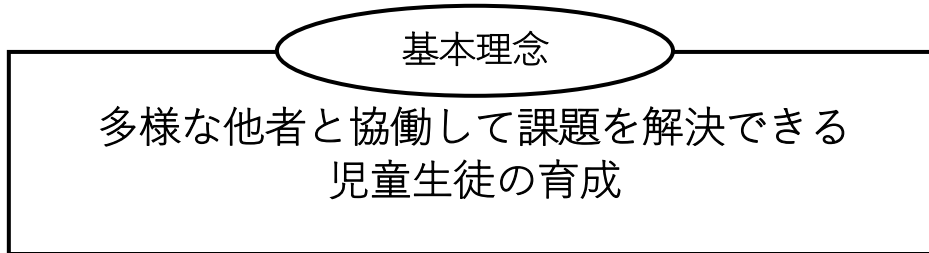
令和4年度から令和9年度の6年間

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
栃木市総合計画（後期基本計画）					栃木市総合計画（次期）				
栃木市教育大綱（改訂版）					栃木市教育大綱（次期）				
栃木市教育計画（後期計画）					栃木市教育計画（次期）				
				栃木市グローバル教育基本計画					

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

グローバル化が進展した社会において、児童生徒が様々な変化に主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決することができるようになるためには、多様性を尊重しようとする態度や、様々な情報を見極め、新たな価値の創造につなげていくことのできる思考力・判断力、相手を理解し、思いや考えを伝え合うことができるコミュニケーション能力が必要であると考え、本計画の基本理念を以下のとおりとします。



2 基本目標

多様な他者と協働して課題を解決できる児童生徒の育成という基本理念の達成に向け、以下の3つの基本目標を定め、グローバル化が進展した社会で求められる資質・能力の育成を図ります。

〈基本目標 1〉

自分とは異なる文化や歴史、考え方など多様性を尊重し、国際社会の一員として生きようとする態度の育成

児童生徒が多様な他者と協働して課題を解決することができるようになるためには、日本人として自国の文化や歴史への理解を深め、我が国を誇りに思えることが重要です。自国を誇りに思うことは、多様性を受容しつつ、自分自身の考えに自信を持つことの基盤となります。そのために、郷土である栃木市に愛着を感じることができるよう、郷土について学ぶ機会の充実が必要です。

また、様々な国々の文化や歴史について自ら学ぶだけでなく、直接話を聞いたり体験したりする機会を充実することや、自分と異なる考えを持つ人の話に耳を傾けたり意見交換をしたりする機会の充実が必要です。

郷土についての学習や多様な他者との体験を通して、国際社会の一員として様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合い、協働しながら社会的変化を乗り越えて生きていこうとする態度を育成します。

〈基本目標 2〉

正しい情報をもとに、多面的・多角的な視点から物事をとらえ、客観的に判断することができる思考力・判断力の育成

グローバル化が進展した社会の中で、多様な他者と協働して課題を解決するためには、多くの情報から信頼性があり必要なものを精選し、それらの情報をもとに自分の考えを形成することが必要です。また、多様な考えの中から課題を解決するための方向性を見出し、計画を立て、実行するためには、国境や宗教的な関係を越えた広い視野で物事を見ながら、それらを多面的・多角的に捉え、議論の中でそれぞれのよさや強みを理解し、総合的かつ客観的に判断することが必要となります。

これらの必要とされる能力を育成するためには、児童生徒が体験活動の中で自分と異なる考えに触れて自分の考えを修正したり、議論しながら自分の考えと異なる視点に気付いて考えを発展させたりする機会を充実させることが重要です。

例えば、児童生徒が、各教科等の学習の中で、現在世界で起きている様々な事象について情報を収集し、自分の考えを形成したり、課題の解決に向けて互いの考えを伝え、議論したりする体験や、ICTを活用した他校の児童生徒との交流活動等の中で、新たな視点に気付いたり、自分と異なる考えに触れたりする経験を重ねることが必要です。

自分の考えをもとに多様な他者と議論する体験を通して、多面的・多角的な視点から物事をとらえ、客観的に判断することのできる思考力・判断力を育成します。

〈基本目標 3〉

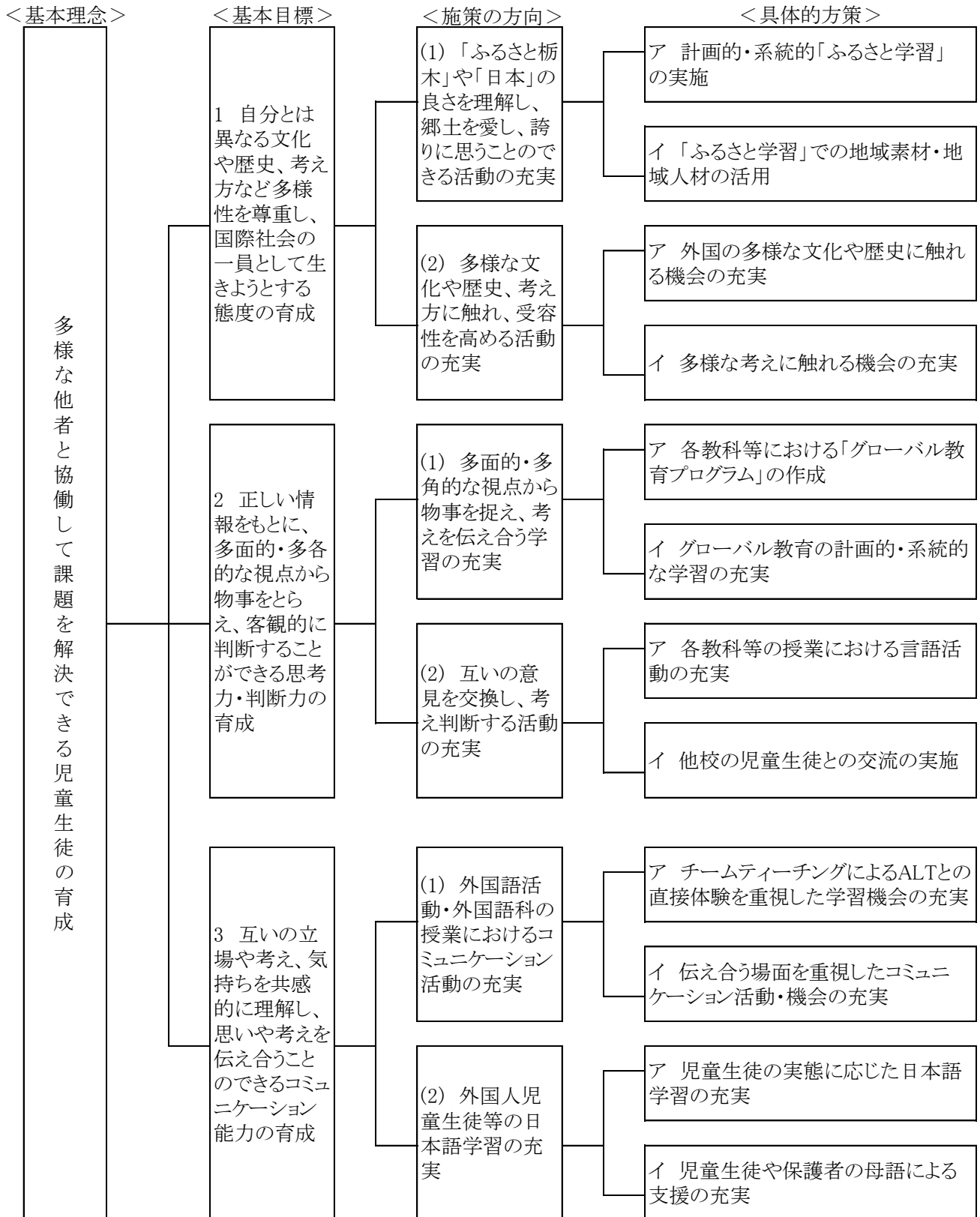
互いの立場や考え、気持ちを共感的に理解し、思いや考えを伝え合うことのできるコミュニケーション能力の育成

これまで、グローバル教育推進事業において、「多様性を受容し、主体的に思いや考えを伝えあう子ども ～ふるさと栃木から世界へ！～」のスローガンのもと、相手の立場を尊重し認め合い、多様な文化や価値観を受容する態度や、ふるさと栃木を大切に思う心、相手意識をもって自分の思いや考えを進んで伝え合うことのできるコミュニケーション能力の育成を図ってきました。その成果として、児童生徒が、相手の話を最後まで聞こうとする姿や、積極的に自分の思いや考えを伝えている姿が多く見られるようになりました。

小学校外国語活動・外国語科で育まれた能力を中学校においてもさらに向上できるよう、小中学校における外国語活動・外国語科の授業の充実を図り、多様な文化や価値観を受容し、相手の立場や考え、気持ちを共感的に理解し、思いや考えを伝え合うことのできるコミュニケーション能力を育成します。

第3章 施策の展開

1 計画の体系



2 施策の方向

3つの基本目標を達成するために、各施策の方向性のもとで具体的方策を実施します。

〈基本目標 1〉

自分とは異なる文化や歴史、考え方など多様性を尊重し、国際社会の一員として生きようとする態度の育成

(1) 「ふるさと栃木」や「日本」の良さを理解し、郷土を愛し、誇りに思うことのできる活動の充実

ア 計画的・系統的「ふるさと学習」の実施

国際社会の一員として生きようとする態度の育成のためには、児童生徒が、身近な地域の中で、多くの人と関わりながら本市の自然、歴史、文化、産業、まちづくり等への理解を深め、自分の生まれ育ったふるさとへの愛着と誇りを育んでいくことが重要です。そのために、各教科等の年間指導計画に「ふるさと学習」を位置付け、児童生徒の発達段階を踏まえて、計画的・系統的な学習の充実に努めます。

イ 「ふるさと学習」^(※4)での地域素材・地域人材の活用

本市は、豊かな自然に恵まれ、受け継がれているたくさんの文化遺産を有し、著名な文化人を輩出している歴史と文化が息づくまちです。下野国庁跡や皆川城址等の史跡、田中正造や山本有三、小平浪平等の偉人、わたらせ遊水地等の自然の教材化を進めるとともに、地域の方から語り継がれる歴史を聞いたり、伝統技術を体験したりするなど地域人材の活用の充実に努めます。

※4 ふるさと学習

栃木市への理解を深め、ふるさとに対する愛着と誇りを育む学習。この学習を通して、ふるさと栃木市のすばらしさを発信しようとする態度やそれらを次世代につなごうとする態度を育てます。

(2) 多様な文化や歴史、考え方に触れ、受容性を高める活動の充実

ア 外国の多様な文化や歴史に触れる機会の充実

児童生徒は、様々な国の文化や歴史について本やインターネットを通して学ぶことに加えて、他国の人から直接話を聞いたり実際に体験したりすることで、自国との違いやその国の文化の良さを実感することができます。多様な国の人々との直接体験の場を充実し、多様な文化を受容し、多様性を尊重しようとする態度を育てます。

イ 多様な考えに触れる機会の充実

普段は同じ地域で育った同年齢の子どもたちと教室での学習や地域での活動をしている児童生徒にとって、地域を離れ様々な経験を積んだ人や専門的な分野で活躍している人など、自分と異なる考えを持つ人の話を聞く機会は重要です。異なる考えと出会うことを通して、自分とは異なる考えの中から課題の解決のために必要な方向性を見出すなど、多様な考え方を肯定的に理解しようとする態度を育てます。

〈基本目標 2〉

正しい情報をもとに、多面的・多角的な視点から物事をとらえ、客観的に判断することができる思考力・判断力の育成

(1) 多面的・多角的な視点から物事を捉え、考えを伝え合う学習の充実

ア 各教科等における「グローバル教育プログラム」の作成

地域の中で生活し、成長してきた児童生徒にとって、世界で起きている事象について考えることは易しいことではありません。児童生徒が、自国の利益だけを優先させることなく、世界の人々の幸福のために多面的・多角的な視点から物事を考えることができるよう、各教科等において SDGs に関連した様々な事象を取り上げ、持続可能な社会の実現のために自分たちに何ができるのかを考える「グローバル教育プログラム」を作成し、市内の小中学校で実施します。

イ グローバル教育の計画的・系統的な学習の充実

各教科等の「グローバル教育プログラム」を各校の地域や児童生徒の実態を踏まえて、系統的に実践できるよう適切に選択し、年間指導計画に位置づけます。その際、各教科等の年間指導計画に加えて、特別活動や道徳などの実践も含めて計画の中に系統的に位置づけ、学校の教育活動全体で実践することにより、多面的・多角的な視点から物事を捉えて考え判断する力の育成を目指します。

(2) 互いの意見を交換し、考え判断する活動の充実

ア 各教科等の授業における言語活動の充実

各教科等の授業では、学んだ知識・技能を活用して課題を解決する学習を単元の中に位置づけています。児童生徒同士が自分の考えを説明したり、他者の説明を聞く過程で自分の考えを修正・発展させたりする言語活動の充実を図り、思考力・判断力の育成を目指します。

イ 他校の児童生徒との交流の実施

多くのことを学ぶことができる直接的な体験活動に加えて、GIGA スクール構想に基づき整備した ICT 環境を活用することで、距離の離れた学校の児童生徒同士が間接的に体験活動ができる場を設定できるようになりました。市内の学校や他県の学校との生徒会・児童会交流活動や部活動交流、宿泊学習の合同事前学習など、互いの意見を交換し、共に考え判断する機会を充実し、思考力・判断力を育成します。

〈基本目標 3〉

互いの立場や考え、気持ちを共感的に理解し、思いや考えを伝え合うことのできるコミュニケーション能力の育成

(1) 外国語活動・外国語科の授業におけるコミュニケーション活動の充実

ア チームティーチングによる ALT との直接体験を重視した学習機会の充実

小学校外国語活動・外国語科及び中学校外国語科の授業において、外国人と直接話す体験や外国人が実際に使う外国語を聞いたり読んだりする体験が重要です。学んだ外国語を使った ALT との直接コミュニケーションの中で、児童生徒は、伝えることができた達成感や理解できた喜びを感じ、外国語を学習する意欲が向上するとともに、外国の文化についても学ぶことができます。ALT との直接的コミュニケーション体験の機会を充実させるため、多様な国々の ALT を確保し、研修会を通して ALT の指導力の充実に努めます。

また、教員対象の研修会や授業改善のための指導法研究部会を実施し、9年間を見通した小中の円滑な接続を図り、相手意識をもって自分の思いや考えを伝え合うことのできる児童生徒を育成する指導の充実に努め、児童生徒の英語力の向上に努めます。

イ 伝え合う場面を重視したコミュニケーション活動・機会の充実

相手の文化や歴史を尊重し認め合い、自分の思いや考えを伝え合うことのできるコミュニケーション能力を育成するためには、伝え合う必然性のあるコミュニケーション活動の設定が必要です。児童生徒が自然な文脈で外国語を使い、自分の思いや考えを伝え合う場面設定を工夫して、コミュニケーション活動の充実に努めます。

また、児童生徒は、ALT との直接コミュニケーションの中で、思いや考えが伝わったという成功体験や ALT に認められる体験を通して、達成感や充実感を味わい、学習意欲が向上します。普段の授業に加えて、児童生徒自身が ALT との 1対1 の落ち着いた時間の中で、自らの話す力を確認し、達成感と今後の外国語学習への意欲を感じることができるよう、直接外国語を使つてのコミュニケーションの機会の充実に努めます。

(2) 外国人児童生徒等の日本語学習の充実

ア 児童生徒の実態に応じた日本語学習の充実

来日直後の外国人児童生徒に対しては、市内拠点校の日本語教室において、集中的な日本語初期指導^(※5)を行います。拠点校には、日本語指導員を配置し、日本語指導担当教員と連携しながら指導を行うことで、児童生徒のニーズに応じた日本語学習の充実を目指します。

初期指導が終了した後、外国人児童生徒が在籍学年の学習内容を理解できる日本語力を身に付けるには、長期的に継続した日本語教科指導^(※6)が必要です。在籍校に、日本語指導員や日本語指導サポーターを派遣し、担任教員と連携しながら指導を行うことで、児童生徒の日本語習得の実態に応じた日本語学習の充実を目指します。

※5 日本語初期指導

日本の学校生活や社会生活において最低限必要な知識と言葉の指導及び平仮名、片仮名、基礎的な漢字等の読み書きの指導

※6 日本語教科指導

教科学習に参加するための基礎的な日本語力を身に付けるための指導。教科等の内容と日本語の表現とを組み合わせながら行う指導

イ 児童生徒や保護者の母語による支援の充実

拠点校での初期指導中の児童生徒が在籍校で学習する際には、母語支援員を派遣し、安心して学べるよう児童生徒の母語による支援を行います。

また、国際交流協会と連携し、面談の通訳や通知文の翻訳等を行うことで、日本語が分からない保護者と担任教員の意思疎通を支援します。さらに、他機関とも連携し、「多言語による進学・学校生活ガイダンス」を行い、外国人児童生徒とその保護者が日頃感じていることや不安に思っていることを話したり、通訳者による説明を通して日本の教育制度や栃木県の高校受験のしくみなどについての理解を深めたりする機会を提供することにより、外国人児童生徒が自分の将来に明るい希望をもてるよう支援の充実を目指します。

第4章 ICTの活用

GIGA スクール構想に基づき整備された ICT 環境を活用し、直接的な体験に加え、間接的な体験活動を設定することにより、児童生徒の体験活動のさらなる充実を図り、多様な他者と協働して、課題解決できる児童生徒の育成を目指します。

GIGA スクール構想で整備された 1 人 1 台のタブレットを含めた ICT 環境の強みとして以下の 3 つが挙げられます。

- ① 多様で大量の情報を収集、整理、分析、まとめ、表現することができ、必要条件に応じた使用が容易であること。

例えば、インターネットを活用することで、現在世界で起きている様々な事象や人々の考えなどの情報を収集することや、児童生徒が考えて行動した事実を世界に向けて発信することが以前に比べ容易となっています。

- ② 時間や空間を問わずに、音声、画像、データを蓄積、送受信でき、時間的・空間的制約を超えること。

例えば、国連ですべての子どもへの教育を求めたマララさんの英語でのスピーチを、児童生徒が目の前で行われているかのような臨場感を感じながら聞くことができます。

- ③ 距離にかかわらず相互に情報の発信・受信のやり取りができるという双方向性を有すること。

例えば、今までは難しかった海外の学校の児童生徒との交流活動が、タブレット端末のビデオ会議の機能を使うことで、実現可能となります。

1 具体的な方策における ICT の活用

	施策の方向	具体的方策	活用例	活用の視点
基本目標 1	(1) 「ふるさと栃木」や「日本」の良さを理解し、郷土を愛し、誇りに思うことのできる活動の充実	ア 計画的・系統的「ふるさと学習」の実施	体験活動の記録を画像で記録し、まとめや発表で使用する。	① ②
		イ 「ふるさと学習」での地域素材・地域人材の活用		
	(2) 多様な文化や歴史、考え方に触れ、受容性を高める活動の充実	ア 外国の多様な文化や歴史に触れる機会の充実	文化紹介の際、写真や動画を画面に映したり、音楽を流す。	① ②
		イ 多様な考えに触れる機会の充実	複数の学校をつないで同時に講話を視聴する。	③
基本目標 2	(1) 多面的・多角的な視点から物事を捉え、考えを伝え合う学習の充実	ア 各教科等におけるグローバル教育プログラムの作成	インターネットで情報を収集、整理、分析し、自分の考えをまとめて発表する。	① ②
		イ グローバル教育の計画的・系統的な学習の充実		
	(2) 互いの意見を交換し、考え判断する活動の充実	ア 各教科等の授業における言語活動の充実	自分の考えを分かりやすくまとめ、順序だてて説明する。	① ②
		イ 他校の児童生徒との交流の実施	他校と教室をつなぎ、情報交換や議論をする。	③
基本目標 3	(1) 外国語活動・外国語科の授業におけるコミュニケーション活動の充実	ア チームティーチングによるALTとの直接体験を重視した学習機会の充実	ALTが作成した動画を担任単独の授業で活用する。	②
		イ 伝え合う場面を重視したコミュニケーション活動・機会の充実	自分の思いを伝える動画を作成し、他校や他学年の児童生徒が視聴する。	① ②
	(2) 外国人児童生徒等の日本語学習の充実	ア 児童生徒の実態に応じた日本語学習の実施	翻訳機能を使って、教師と児童生徒との意思疎通を図る。	① ②
		イ 児童生徒や保護者の母語による支援の充実	オンラインでの通訳により、面談等を行う。	② ③

第5章 計画の推進

1 具体的な方策の実施

本計画を推進するため、施策の方向性のもとに具体的な方策を以下の表に示す通り実施します。

	施策の方向	具体的方策	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
基本目標1	(1) 「ふるさと栃木」や「日本」の良さを理解し、郷土を愛し、誇りに思うことのできる活動の充実	ア 計画的・系統的「ふるさと学習」の実施	実施						
		イ 「ふるさと学習」での地域素材・地域人材の活用	実施						
	(2) 多様な文化や歴史、考え方に触れ、受容性を高める活動の充実	ア 外国の多様な文化や歴史に触れる機会の充実	計画 試行	部分 実施	実施				
		イ 多様な考えに触れる機会の充実	計画 試行	部分 実施	実施				
基本目標2	(1) 多面的・多角的な視点から物事を捉え、考えを伝え合う学習の充実	ア 各教科等におけるグローバル教育プログラムの作成	プログラム作成						
		イ グローバル教育の計画的・系統的な学習の充実			試行 修正	実施			
	(2) 互いの意見を交換し、考え判断する活動の充実	ア 各教科等の授業における言語活動の充実	実施						
		イ 他校の児童生徒との交流の実施	計画 試行	部分 実施	実施				
基本目標3	(1) 外国語活動・外国語科の授業におけるコミュニケーション活動の充実	ア チームティーチングによるALTとの直接体験を重視した学習機会の充実	実施						
		イ 伝え合う場面を重視したコミュニケーション活動・機会の充実	実施						
	(2) 外国人児童生徒等の日本語学習の充実	ア 児童生徒の実態に応じた日本語学習の実施	実施						
		イ 児童生徒や保護者の母語による支援の充実	実施						

2 具体的方策の実実施計画の策定

本基本計画に基づき、令和5年度までに詳細な実施計画を策定し、評価及び進行管理を行います。